自転車指導啓発重点地区・路線（千葉北警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- ➢ イヤホンで音楽などを聴きながら走る
- ➢ 無灯火
- ➢ 並進走行

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2　歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3　「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

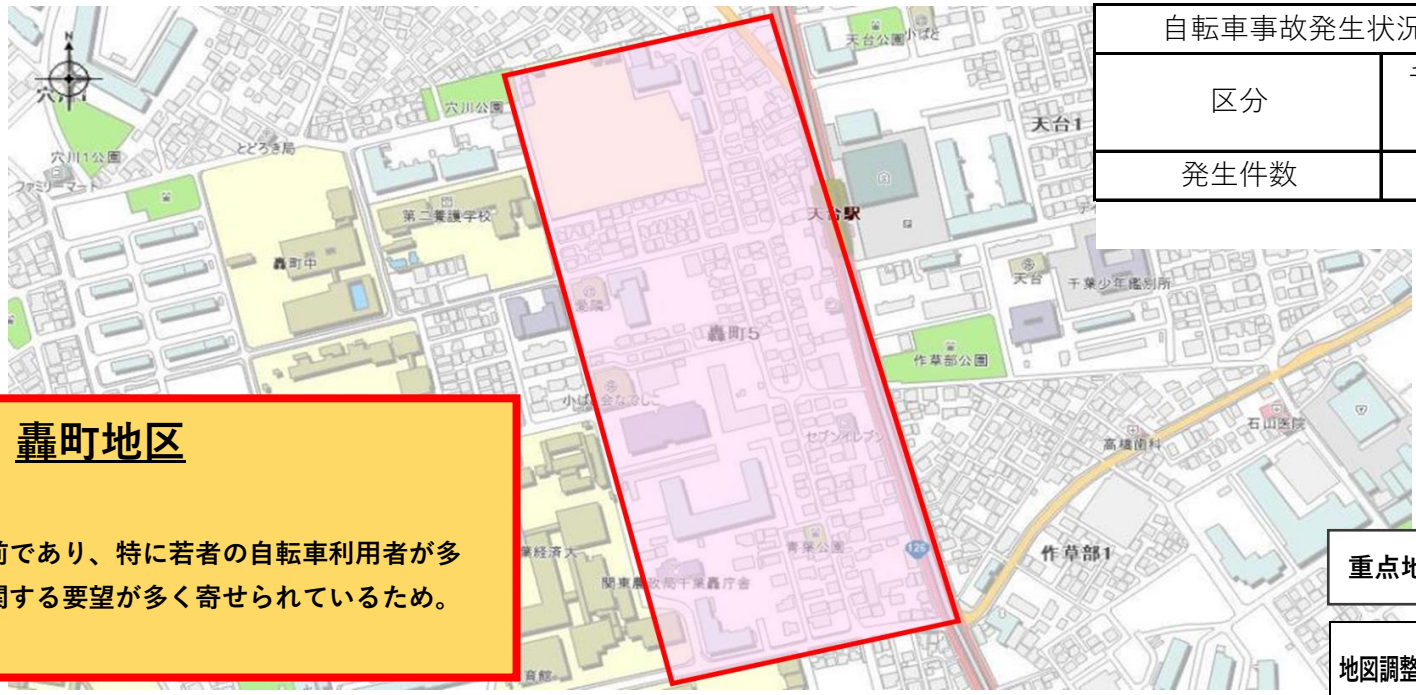

自転車事故発生状況（H30～R4）		
区分	千葉北警察署管内	
		重点地区
発生件数	874	12

（件）

【重点地区】　轟町地区

➢ **選定理由**

モノレール天台駅前であり、特に若者の自転車利用者が多く、自転車マナーに関する要望が多く寄せられているため。

重点地区

地図調整　ｃ株式会社パスコ
ｃジオテクノロジーズ株式会社